

# 二次性骨折予防継続管理料について

当院では、骨粗鬆症の治療による二次性骨折の予防を推進する観点から、骨粗鬆症を有する大腿骨近位部骨折の患者さんに対して計画的な評価・治療を行う体制を有しています。

また、関係学会より示されている「骨折リエゾンサービス（FLS）クリニカルスタンダード」及び「骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン」に沿った適切な評価・治療効果の判定等、必要な治療を継続して実施します。

なお、患者さんの状態に応じ、28日以上の長期の処方を行う体制を有しています。